

一般競争入札公告  
弘前記念病院移転新築工事

令和5年8月4日  
医療法人 整友会 弘前記念病院 理事長 佐々木 知行

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名称 弘前記念病院移転新築工事
- (2) 工事場所 青森県弘前市大字境関字西田 59 番地 1
- (3) 敷地面積 4,476.12 m<sup>2</sup>
- (4) 建築面積 2,435.63 m<sup>2</sup>
- (5) 延床面積 8,666.61 m<sup>2</sup>
- (6) 構造・規模 鉄筋コンクリート造（杭基礎） 地上4階 塔屋1階
- (7) 工期 契約確定の日（令和5年12月上旬を予定）から令和7年6月末日
- (8) 本工事は、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札の方法による。

2. 入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号。以下「財務規則」という。）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成2年3月青森県規則第18号。以下「参加資格規則」という。）第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者であること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査総合評点（建築一式）1,600点以上の単体企業又は共同企業体であること（直近年度）。
- (5) 会社（共同企業体の場合は代表企業）として、病院において直近15年以内で100床以上の病院の元請新築工事实績があること。
- (6) 現場代理人又は監理技術者は、100床以上の病院を直近15年以内に1件以上の経験を有する者を選任すること。
- (7) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
- (8) 法人税、住民税、消費税の滞納がないこと。
- (9) 入札参加希望票の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (10) 技術提案書を提出し、技術提案の内容が適正であること。

3. 資格の審査

入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、入札参加希望票を提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年8月4日（金）から8月18日（金）  
※郵送又は持参可、郵送の場合は8月18日（金）必着
- (2) 受付時間 9:00～17:00
- (3) 提出部数 3部（正1部、写2部）
- (4) 受付場所 弘前記念病院 事務部長 太田 修造 宛  
住所：〒036-8076 青森県弘前市大字境関字西田 59 番地 1
- (5) 参加方法 入札参加希望者は、受付期間内に「入札参加希望票」に必要事項を記入し、一般競争参加資格認定通知書、配置予定監理技術者の資格、工事経歴書等と合わせて提出のこと  
※入札参加希望票は、10.その他 公表ホームページURLよりダウンロードしてください。
- (6) その他 入札参加希望票を提出しないものは入札に参加できないものとする。

4. 入札説明書及び設計図書等の交付

入札参加希望票を提出頂いた法人で、入札参加資格要件を満たした法人に対して、入札説明書及び設計図書等の交付（貸与）を行う。

- (1) 日時 令和5年8月21日（月） 13:00～17:00
- (2) 場所 3.(4)に同じ

5. 見積書、技術提案書、ヒアリングについて
- (1) 見積書、技術提案書等の提出
    - (ア) 提出期限 令和5年10月16日(月) 17:00まで
    - (イ) 提出場所 3.(4)に同じ
    - (ウ) 提出部数 3部
  - (2) 技術提案書の内容及び作成要領 入札説明書による。
  - (3) 技術提案に係るヒアリングの日時及び場所  
見積書・技術提案書受付後、内容を精査した上で一次評価を行い、上位3社程度に対し、ヒアリングを行う。
    - (ア) 日時 令和5年10月27日(金) ※詳細な時間は後日調整とする。
    - (イ) 場所 弘前記念病院 1階会議室  
住所：〒036-8076 青森県弘前市大字境関字西田59番地1
6. 総合評価一般競争入札の落札者決定基準
- (1) 落札者の決定方法
    - ① 入札参加者は、見積書、技術提案書等を提出し、ヒアリングを経た上で、次の(ア)(イ)の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。
      - (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
      - (イ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値(基準評価値)に対して下回らないこと。
    - ② 評価値の最も高い者が2社以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定とする。
  - (2) 総合評価の方法  
提出見積金額の他、「イニシャルコスト」「ライフサイクルコスト」「性能等」「社会的要請」「施工計画」「企業の施工体制」の6つの評価項目において、技術提案書やヒアリング等の内容に応じ、二次評価する。評価に基づく法人決済後、工事会社の決定となる。
  - (3) その他、詳細については、入札説明書による。
7. 契約の締結 令和5年12月上旬(予定)
- 予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者に決定する。ただし、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又は当該者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が有利なものをもって申込みをした者を落札者とすることがある。
8. 留意事項
- (1) 申請書及び技術提案書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
  - (2) 申請書及び技術提案書等は、入札者に無断で他の用途に使用することはない。
  - (3) 技術提案の内容が適正と認められ入札する場合、入札額は、当該技術提案に基づいたものとしなければならない。
9. 問合せ先 3.(4)に同じ  
電話：0172(28)1211 E-mail：s-ota@hirosaki-kinen.or.jp
10. その他 公表ホームページ URL <http://www.hirosaki-kinen.or.jp/>